４．清正召還は小西の讒訴が原因ではない！

慶長１年（１５９６年）1月に小西は、明の冊封使の来日が迫ったとして、明の沈惟敬を伴って、日本に帰ります。明の冊封使の目的は、明の皇帝が秀吉を日本の国王に冊封する儀式をおこなうことですが、これは、文禄３年（１５９４年）１２月２３日には明の皇帝の勅諭が下りています。但し、これは、次の条件付きでした。

①朝鮮の日本軍は、残らず日本に帰国すること

②明との交易は求めないこと

③日本は朝鮮と修好し、他国を侵略しないこと

これに伴い、日本に行く冊封正使として李宗城が、冊封副使として楊方亨が任命されます。そして両名は、文禄４年（１５９５年）1月３０日に北京を発ちます。そして、4月２８日漢城に入ります。ここで冊封使の 2 人が問題にしたのは、日本軍の撤退が始まらないことでした。小西は、冊封使が進むごとに撤兵開始時期をずらしたため、2 人の冊封使は、不信感を募らせました。冊封使の漢城到着を受けて、小西は日本に渡り、日本軍が撤退しない限り冊封使は来日しない旨秀吉に伝え、撤退命令を引き出そうとしたようです。しかし、秀吉は、和議の条件に朝鮮 4 道の割譲があったため、完全撤退には踏み込まず、朝鮮南部にある１５の番城のうち１０を破却するよう命じます（5月２２日)。6 月、7 月に破却を進め、その後小西は、明の調査者を入れますが、まだ未破却、未撤退の番城が見られたため、調査者は速やかに破却し撤退するよう小西に迫ります。日本軍の破却・撤退開始に伴い、冊封副使楊方亨は漢城を出発し、１０月１１日釜山に到着します。冊封正使李宗城は 9 月１５日全羅北道南原に到着しますが、日本軍の撤退が進んでいないことを聞き、南原を動きませんでした。特に冊封使の 2 人が問題にしたのは、清正が数千の兵を率い機張に駐屯し、秀吉の撤退命令がない限り撤退しないと言っていることでした。小西は、李宗城が釜山に到着後清正は撤退すると言い包め、１１月末李宗城を釜山に迎え入れます。ここで李宗城は、日本は冊封使渡海後も釜山の占領を解くつもりがない、清正ら駐屯者は築城を再開しているなどの噂を耳にし、和議の前提に不安を持ち始めます。

小西が日本に渡ったのは、この翌年の 1 月の事です。小西や三成らは、改めて、冊封使を無事来日させるためには、日本軍の撤退が必要と説き、秀吉に全面撤退命令を出させようとしたと思われます。しかし、朝鮮 4 道の割譲は譲れない秀吉は承認せず、やはり全面撤退命令は承服しなかったようです。そこで、小西と沈惟敬が話し合い、冊封使が特に清正の駐屯を問題視していたことから、秀吉に清正を朝鮮から撤退させれば冊封使は来日すると説明し、不届きな清正が勝手に朝鮮に駐屯していることにして、清正を日本に召還する命令を出させることにしたと考えられます。そのためには、清正の不届きの証拠が必要で、そこで無理やり清正の次の 3 つの行為を申し立てたと思われます。

(a) 清正は、明・朝鮮の将校に対して、小西は商人に過ぎないと公言した。これは、日本の体面を汚すものであり、任命した秀吉をも侮辱するものである。

(b)清正が明の皇帝に宛てた文書に、使用が許されていな豊臣朝臣という言葉を使った。
(c)冊封正使李宗城が釜山に到着後、清正の家臣三宅角左衛門が李宗城に乱暴狼藉を働き、和議を妨害した。

正直、大した内容ではなく、秀吉が切腹含みの召還命令に出すような不届きな行為ではありません。それに、もし清正を切腹させたら、日本の戦力の大幅な低下につながることから、こんな理由で切腹させるはずがありません。これは、小西や三成らと秀吉が相談の上、朝鮮から全面撤退せずに明を納得させ冊封使を来日させる方策として、清正を重い処分として日本に召還した形をとることにしたものと思われます。従って、小西や三成の申し立ての意図は讒訴にあるのではなく、秀吉も承知の上での作戦であったと思われます。それを伺わせることとして、清正が伏見で朝鮮奉行の１人の増田長盛に会った際、増田は清正に、三成に会って話すよう勧めています。本件決定には、朝鮮奉行の増田も関わっていたはずで、本当に重大な処分なら、三成に会ってもどうにもならないはずですから、この勧めはないと思われます。増田は、三成から清正に、この処分の本当の狙いを説明させるつもりだったのでしょう。本件処分を三成の仕業と考える清正は、頭から三成と会う気はなく拒否しますから、清正には、本件処分の本当の狙いは伝わらないままでした。

冊封使を来日させるため、秀吉は、慶長１年（１５９６年）４月、清正に召還命令を出します。これを受け、清正は、翌５月西生浦などの番城を焼き払い朝鮮を発ち、６月伏見に到着し、蟄居状態となります。

この頃、明側にも動きが出ます。冊封正使の李宗城は、日本軍が撤収しないことや和議に関する異なった風聞、小西と沈惟敬の日本からの帰還が遅いことなどから、和議の成立に疑いを強めます。そして、3 月、和議推進派のトップである明の兵部尚書石星が日本への渡航を求めたのに対し、李宗城は辞意を伝えます。そして、4 月 3 日、李宗城が釜山で宗義智、松浦鎮信らを招宴した際、宗らに和議の本当の条件は別にあるのではないかと詰問したところ、宗らが 7 条件の存在を言ったことから、李宗城は、「それでは和議は成立しない。私は明に帰国する」と言い出します。これに対し宗らは、「ここから帰国することは困難。日本に行くしかない」と脅したため、李宗城は、その晩一般人に変装して居館を脱出します。これを知った清正は、欣喜したと言います。

これは明朝廷にも驚きを与えましたが、冊封の誥勅も出して、冊封使も釜山まで到着していることから、体面上このまま進めるしかないと判断し、5 月 3 日、冊封副使の楊方亨を正使に昇格させ、副使には沈惟敬を任命して、体制を整えます。

そして、清正が召還命令により日本に帰国したことを確認し、日本に向かうこととなります。先ず 6 月末、冊封副使の沈惟敬が伏見に到り、秀吉に謁見しています。そして冊封正使の楊方亨は 8 月末に堺に到着します。

そして 9 月 1 日、正副冊封使は、大坂城で秀吉に会い、明の皇帝の「汝を封じて日本の国王に為す」という誥勅、「日本の国王」という金印および冠服を授与しています。そして翌日秀吉は、大坂城でこの冊封使のため饗宴を催したのですが、その際冊封副使の沈惟敬が「日

本軍が朝鮮から完全に撤退しない限り、交易はありえない」と述べたことから、秀吉が激怒し、和議は破断となってしまいます。秀吉は、「明からの冊封は恥を忍んで受けるが、朝鮮は許さない」と述べたとありますから、明との和議と朝鮮との和議を分け、明には押し込まれたから恥を忍んで冊封をうけるが、朝鮮には負けておらず、朝鮮の領土の一部を実効支配していることから、朝鮮は秀吉の和議条件をのむべきである、と考えていたように思われます。
これにより、朝鮮再出兵の動きが始まります。
この間清正は何をしていたかというと、7 月 13 日に伏見大地震があり、崩壊した伏見城に、蟄居中の清正が駆けつけたことから、秀吉から許され、その後大阪又は伏見に滞在していたと思われます。和議の破断は、清正の主張や行動が正しかったことが証明され、秀吉の清正に対する評価は高まったと思われますが、秀吉以上に清正を高く評価したのは、家康だったかも知れません。。

この和議の破綻により、小西らは秀吉が提示した和議 7 条件に拠らず交渉したことが判明しました。通常考えれば、この場合小西らに対しては重い処分が科されるはずですが、その様子はありません。小西について言えば、翌年朝鮮に再出兵していますし、前回との違いと言えば先攻を清正に譲り、2 番手となったくらいです。ここからも、小西・三成らの和議交渉は、相当程度秀吉承認の上で行われていたことが伺えます。しかし、秀吉が描いていたのは、明と朝鮮との関係を分け、明との関係では、日本が敗者として冊封を受けるが、朝鮮との関係では、日本が勝者であり、戦国の合戦ルールに則り、敗者の朝鮮は領土の一部を割譲し、人質を差し出すなど日本の要求に従う、と言うものだったように思われます。そして、今回の明の冊封使は、明との関係を確定させるもので、朝鮮との関係は含まないものと理解していたように思われます。従って、冊封使が朝鮮からの完全撤退を言い出した際、話が違うと激怒したのでしょう。
小西や三成らは、今回の冊封使の来日は、明との和議を確定させるものだったのに、冊封使が急に朝鮮からの完全撤退を言い出したのには自分らも驚いたと弁明し、秀吉の怒りを収めたものと思われます。

（注記：本著の史実の多くは、「加藤清正 朝鮮侵略の実像」北島万次著　吉川弘文館に依っています。）